

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年6月11日(2015.6.11)

【公開番号】特開2014-180341(P2014-180341A)

【公開日】平成26年9月29日(2014.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2014-053

【出願番号】特願2013-55549(P2013-55549)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月21日(2015.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下可能な流下領域が設けられた遊技盤と、
保留数を報知する保留表示手段と、
発光手段が設けられた透過手段と、
を備えた遊技台であって、

前記保留表示手段は、保留アイコンの数によって前記保留数を報知する手段であり、
前記保留数が減少する場合に、前記保留表示手段に表示されている一の前記保留アイコンを変動アイコン表示手段に変動アイコンとして表示するように構成され、
前記保留表示手段は、画像表示手段によって構成された手段であり、
前記変動アイコン表示手段は、前記画像表示手段によって構成された手段であり、
前記画像表示手段は、前記遊技盤に設けられた手段であり、
前記発光手段は、光源からの光を遊技者側に発する手段であり、
前記光源は、前記透過手段の周囲に設けられたものであり、
前記発光手段は、前記流下領域の前方には設けられておらず、
前記発光手段の少なくとも一部は、前記画像表示手段の前方に位置するように構成されており、
前記変動アイコン表示手段は、大当たり予告態様をした前記変動アイコンを表示可能であり、

前記変動アイコン表示手段に前記変動アイコンが表示されている期間において、前記発光手段から光が発せられた場合に、該変動アイコンの少なくとも一部が該光にオーバーラップされるように構成されており、

前記透過手段は、前記遊技盤に設けられている、
ことを特徴とする遊技台。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技台であって、

前記変動アイコン表示手段に前記変動アイコンが表示されている期間において、前記発光手段から光が発せられた場合に、該変動アイコンの一部のみが該光によってオーバーラ

ップされるように構成されている、
ことを特徴とする遊技台。

【請求項 3】

請求項 1 または請求項 2 に記載の遊技台であって、
前記変動アイコン表示手段に前記変動アイコンが表示されている期間において、前記発光手段から光が発せられない場合がある、
ことを特徴とする遊技台。

【請求項 4】

請求項 1 乃至請求項 3 のうちいずれか一項に記載の遊技台であって、
前記変動アイコン表示手段に前記変動アイコンが表示されていない期間において、前記発光手段から光が発せられる場合がある、
ことを特徴とする遊技台。

【請求項 5】

請求項 1 乃至請求項 4 のうちいずれか一項に記載の遊技台であって、
前記変動アイコン表示手段に前記変動アイコンが表示された後で、前記発光手段から光が発せられる場合がある、
ことを特徴とする遊技台。

【請求項 6】

請求項 1 乃至請求項 5 のうちいずれか一項に記載の遊技台であって、
前記発光手段から光が発せられなくなった後も、前記変動アイコン表示手段に前記変動アイコンが継続表示される場合がある、
ことを特徴とする遊技台。

【請求項 7】

請求項 1 乃至請求項 6 のうちいずれか一項に記載の遊技台であって、
前記保留数が減少する場合に、前記保留表示手段に表示されている一の前記保留アイコンが前記変動アイコン表示手段に前記変動アイコンとして移動表示されるように構成されている、
ことを特徴とする遊技台。

【請求項 8】

請求項 1 乃至請求項 7 のうちいずれか一項に記載の遊技台であって、
前記発光手段は、非自発光の手段であり、
前記発光手段は、前記透過手段に設けられた複数のレンズカットにより構成されており、
一又は複数の前記光源が、前記透過手段の周りに、該透過手段とは別体で設けられている、
ことを特徴とする遊技台。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明は上記の目的を達成するために、遊技球が流下可能な流下領域が設けられた遊技盤と、保留数を報知する保留表示手段と、発光手段が設けられた透過手段と、を備えた遊技台であって、前記保留表示手段は、保留アイコンの数によって前記保留数を報知する手段であり、前記保留数が減少する場合に、前記保留表示手段に表示されている一の前記保留アイコンを変動アイコン表示手段に変動アイコンとして表示するように構成され、前記保留表示手段は、画像表示手段によって構成された手段であり、前記変動アイコン表示手段は、前記画像表示手段によって構成された手段であり、前記画像表示手段は、前記遊技盤に設けられた手段であり、前記発光手段は、光源からの光を遊技者側に発する手段であ

り、前記光源は、前記透過手段の周りに設けられたものであり、前記発光手段は、前記流下領域の前方には設けられておらず、前記発光手段の少なくとも一部は、前記画像表示手段の前方に位置するように構成されており、前記変動アイコン表示手段は、大当たり予告態様をした前記変動アイコンを表示可能であり、前記変動アイコン表示手段に前記変動アイコンが表示されている期間において、前記発光手段から光が発せられた場合に、該変動アイコンの少なくとも一部が該光にオーバーラップされるように構成されており、前記透過手段は、前記遊技盤に設けられている、ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】1063

【補正方法】変更

【補正の内容】

【1063】

<付記10>

なお、本発明は、

1.

遊技球が流下可能な流下領域（例えば、遊技領域124のうち遊技球が流下可能な領域）が設けられた遊技盤（例えば、遊技盤200）と、

保留数を報知する保留表示手段（例えば、特図1用保留アイコン表示領域732aに表示する手段、特図2用保留アイコン表示領域732bに表示する手段）と、

発光手段（例えば、模様703p）が設けられた透過手段（例えば、模様703pが設けられた透過部材）と、

を備えた遊技台であって、

前記保留表示手段は、保留アイコン（例えば、特図1用保留アイコン表示領域732aに表示されるアイコン、特図2用保留アイコン表示領域732bに表示されるアイコン）の数によって前記保留数を報知する手段であり、

前記保留数が減少する場合に、前記保留表示手段に表示されている一の前記保留アイコンを変動アイコン表示手段（例えば、枠部733に表示する手段）に変動アイコン（例えば、枠部733に表示されるアイコン）として表示するように構成され、

前記保留表示手段は、画像表示手段（例えば、装飾図柄表示装置208）によって構成された手段であり、

前記変動アイコン表示手段は、前記画像表示手段によって構成された手段であり、

前記画像表示手段は、前記遊技盤に設けられた手段であり、

前記発光手段は、光源からの光を遊技者側に発する手段であり、

前記光源は、前記透過手段の周りに設けられたものであり、

前記発光手段は、前記流下領域の前方には設けられておらず、

前記発光手段の少なくとも一部は、前記画像表示手段の前方に位置するように構成されており、

前記変動アイコン表示手段は、大当たり予告態様をした前記変動アイコンを表示可能であり、

前記変動アイコン表示手段に前記変動アイコンが表示されている期間において、前記発光手段から光が発せられた場合に、該変動アイコンの少なくとも一部が該光にオーバーラップされるように構成されており、

前記透過手段は、前記遊技盤に設けられている、
ことを特徴とする遊技台、としたので、

・遊技の興奮を向上させることができる。

また、本発明は、

2.

1.に記載の遊技台であって、

前記変動アイコン表示手段に前記変動アイコンが表示されている期間において、前記発

光手段から光が発せられた場合に、該変動アイコンの一部のみが該光によってオーバーラップされるように構成されている、
ことを特徴とする遊技台、とした。

また、本発明は、

3.

1. または 2. に記載の遊技台であって、
前記変動アイコン表示手段に前記変動アイコンが表示されている期間において、前記発光手段から光が発せられない場合がある、
ことを特徴とする遊技台、とした。

また、本発明は、

4.

1. 乃至 3. のうちいずれか一項に記載の遊技台であって、
前記変動アイコン表示手段に前記変動アイコンが表示されていない期間において、前記発光手段から光が発せられる場合がある、
ことを特徴とする遊技台、とした。

また、本発明は、

5.

1. 乃至 4. のうちいずれか一項に記載の遊技台であって、
前記変動アイコン表示手段に前記変動アイコンが表示された後で、前記発光手段から光が発せられる場合がある、
ことを特徴とする遊技台、とした。

また、本発明は、

6.

1. 乃至 5. のうちいずれか一項に記載の遊技台であって、
前記発光手段から光が発せられなくなった後も、前記変動アイコン表示手段に前記変動アイコンが継続表示される場合がある、
ことを特徴とする遊技台、とした。

また、本発明は、

7.

1. 乃至 6. のうちいずれか一項に記載の遊技台であって、
前記保留数が減少する場合に、前記保留表示手段に表示されている一の前記保留アイコンが前記変動アイコン表示手段に前記変動アイコンとして移動表示されるように構成されている、
ことを特徴とする遊技台、とした。

また、本発明は、

8.

1. 乃至 7. のうちいずれか一項に記載の遊技台であって、
前記発光手段は、非自発光の手段であり、
前記発光手段は、前記透過手段に設けられた複数のレンズカットにより構成されており、
一又は複数の前記光源が、前記透過手段の周りに、該透過手段とは別体で設けられている、
ことを特徴とする遊技台、とした。

本発明の態様は、上述した個々の実施例に限定されるものではなく、個々の実施例の各要素のいかなる組合せも本発明に含み、また、当業者が想到しうる種々の変形も含むものであり、本発明の効果も上述した内容に限定されない。すなわち、特許請求の範囲に規定された内容およびその均等物から導き出される本発明の概念的な思想と趣旨を逸脱しない範囲で種々の追加、変更および部分的削除が可能である。